

平成 26 年 3 月吉日

お客様各位

株式会社ユーケンサイエンス

消費税率改正に伴う対応のご案内

拝啓、貴社いよいよご清栄の事とお慶び申し上げます。

平素は格別なお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、既にご承知の事と存じますが、4 月 1 日より消費税率が 5%から 8%に引き上がることになりました。

これに伴い、弊社に於ける消費税等の取扱いにつきまして、下記の通りご案内申し上げます。

何卒ご理解いただき、ご対応、ご協力いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1 新税率適用日について

弊社、出荷日が 4 月 1 日分より新税率 8%を適用させていただきます。

* 3 月 31 日以前の受注分で出荷が 4 月 1 日以降になる分につきましても新税率 8%を適用させていただきます。

2 返品等の取扱いについて

3 月 31 日迄にご購入いただいた商品の返品は、4 月 1 日以降であっても消費税率 5%にて対応させていただきます。

3 見積書について

現行税率 5%で見積らせていただいている商品につきましても、弊社からの出荷が 4 月 1 日以降の場合は新税率 8%にて対応させていただきます。

4 請求書の取扱いについて

お客様の従来の締切日にて 3 月 31 日までの弊社出荷分は消費税率 5%、4 月 1 日以降弊社より出荷した商品につきましては、新税率 8%で算定しました消費税額にて一括請求をさせていただきます。

尚、消費税率改正に伴う需要増等の影響で、納期遅延や欠品トラブルが予想されます。

余裕をもったご発注に協力をしていただけるようお願い申し上げます。

本件に関するご質問、お問い合わせがございましたら、お手数ですが弊社までお問い合わせください。

以上